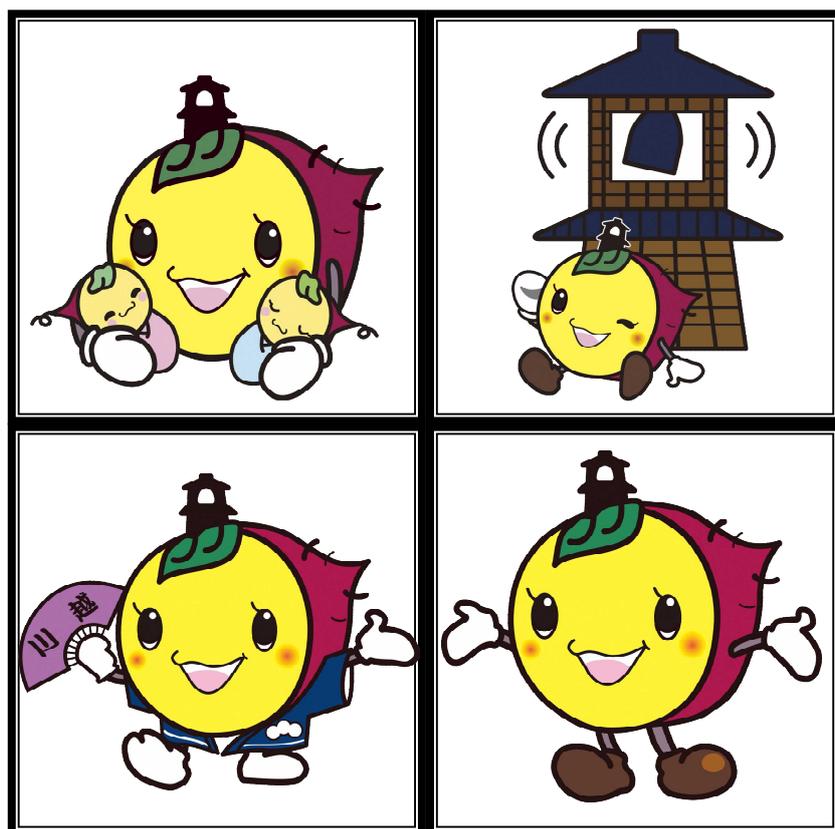


# 川越市協働指針

【第3版】

～人がつながり、魅力があふれ、

だれもが住み続けたいまち 川越～



川越市マスコットキャラクター ときも

川 越 市

平成30年 3月

# 川越市民憲章

昭和57年12月1日制定

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもつて、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

■市の花 山吹（やまぶき）  
（昭和57年制定）



■市の木 かし  
（昭和57年制定）



■市の鳥 雁（かり）  
（平成4年制定）



## はじめに

「キョウドウ」という言葉から、皆さんはすぐに「協働」という漢字を思い浮かべるでしょうか。「共同」、「協同」など違う漢字の「キョウドウ」を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。

また、協働という言葉はよく聞くけど、「めんどくさそう」とか、「行政用語ね。」とか、自分には関係のない言葉とイメージする方も多いと考えますが、はたしてそうでしょうか。



本市は、第三次川越市総合計画の中で「協働」は、「まちづくり、地域づくりの手段である。」として、市の事業全体に協働を掲げ事業を推進し、基盤づくりを目標にして、前期協働指針を策定し、協働を進めてまいりました。

しかし、協働の内容について、市民にも行政の中でも隅々まで浸透しているとは言いがたい現状であります。「協働という言葉自体は聞いたことがある。」という方は、多いように感じますが、実際に何をすれば協働なのか。協働をするにはどうすればよいのか。わからないという方が多いのではないのでしょうか。

最初の一步を踏み出さないと物事は進みません。どうすれば一步を踏み出せるきっかけとなるのか。なにをすれば一步となるのか。共に考える必要があるのではないかと考えます。

皆さんの住んでいる地域にごみが落ちていたら、どうしますか?「ごみを拾ってゴミ箱に入れる。」また、「家に持ち帰って捨てる。」そのことが市民活動や協働の第一歩であるのではないかと考えます。ごみを収集することは行政の役目と考えてごみを拾わないのではなく、自分の住んでいる地域は自分達でよくしようと考えごみを拾う。という行動が協働の第一歩につながるのではないのでしょうか。

平成28年度から第四次川越市総合計画がスタートいたしました。協働は、まちづくり、地域づくりの手段であり第三次川越市総合計画で基盤づくり、体制づくりと推進してまいりました。次に行うべきことは、実践です。団体と団体、団体と行政が相互に知り合うこと、行政を含む団体の中での人と人とのつながりやコミュニケーションが大切であり、団体間のネットワークを構築することが次に協働を進めるために必要なことではないかと考えました。

この川越市協働指針を一読頂き、今一度、皆さん一緒に川越市のこれからを考えてみませんか。

平成30年 3月

川越市長 川合善明

## 目次

1 一層求められる市民と行政の協力.....	1
(1) 市民参加のあゆみ.....	1
(2) 市民と行政の協力が求められる理由.....	2
2 協働とは.....	4
(1) 協働の定義.....	4
(2) 協働の意義.....	6
(3) 協働の主体.....	7
(4) 協働の形態.....	8
(5) 協働により期待される効果.....	9
(6) 協働に適している事業.....	10
3 協働を推進する上での基本的な考え方.....	11
(1) 自助・共助・公助の考え方.....	11
(2) 協働のルール（7つの原則）.....	12
(3) 協働の主体の役割と関係.....	14
◆◆◆ 協働のステップ 「かわごえ」……「加輪互笑」 ◆◆◆ .....	16
4 協働の推進に向けて.....	18
資料編.....	21
《資料1：地方公共団体を取り巻く社会環境の変化》.....	22
《資料2：協働事業の実践例等》.....	23
《資料3：用語解説》.....	24
《資料4：協働指針の策定経緯》.....	28
川越市協働推進事業制度.....	29

# 1 一層求められる市民と行政の協力

## (1) 市民参加のあゆみ

本市では、さまざまな市民参加の方法により、まちづくりを進めてきました。

開かれた市政を目指し、市政への市民参加を推進するものとしては、

- ・市民意見箱の設置（平成5年度～）※平成21年3月までは市民目安箱
- ・市政懇談会の開催（平成6年度～）
- ・都市計画マスタープラン策定における「まちづくり協議会」の設置（平成9～12年度）
- ・第三次川越市総合計画策定における「かわごえ市民会議」の設置（平成16年度）
- ・審議会等の公募委員の拡大（平成17年度～）
- ・意見公募手続（パブリック・コメント）の制度化（平成19年度）
- ・タウンミーティングの開催（平成20年度～）
- ・第四次川越市総合計画策定における「川越みらい会議」の設置、「エリアインタビュー」の開催（平成26年度）

などがあります。

また、地域の課題を解決していくために、市民と行政が協力してさまざまな事業を実施しています。特に、教育・文化・スポーツの分野においては、各種協会や連盟などと協力し、大会、イベント、講座や教室等が多数開催されています。

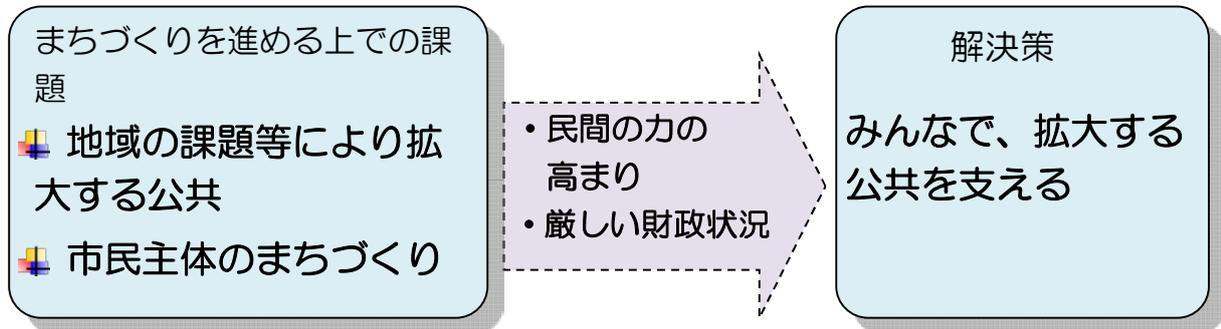
他の分野も含めて、特徴的な取組の例としては、

- ・自治会との連携による地域の環境美化（ごみゼロ）運動（昭和58年度～）
- ・市民、事業者、民間団体、行政のパートナーシップにより望ましい環境像の実現を目指す「かわごえ環境ネット」の諸活動（平成12年度～）
- ・重要伝統的建造物群保存地区を含む周辺地区における「川越十カ町会景観専門委員会」による町並みづくり（平成16年度～）
- ・防犯パトロールや地域自主防犯活動など、地域住民と行政と警察が連携する防犯活動（平成16年度～）
- ・学校、家庭、地域、社会教育施設が連携・協力して子どもたちの成長を支える「川越・地域子どもサポート推進事業」（平成16年度～）
- ・地域会議が、南古谷地域会議設立を皮切りに、13の地域において設立（平成26年度～）

などがあります。

このように、まちづくりへの市民参加は着実に進んでおり、高い成果を挙げています

## (2) 市民と行政の協力が求められる理由



本市では、市民と行政が協力して着実にまちづくりを進めてきましたが、本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行<sup>\*1</sup>に伴う子育てや介護の問題、犯罪や自然災害への不安<sup>\*2</sup>、深刻化する環境問題<sup>\*3</sup>など、さまざまな地域の課題が生じ、大きく変化しています。

更に、市民一人ひとりの豊かさの概念や価値観が変化していることから、市民ニーズが高度化・多様化し、求められる「公共」の範囲は、これまでより拡大しています。

また、地方分権が進展し、地方に自主性・自立性が求められる中で、住みよい魅力あるまちを築いていくためには、市民主体によるまちづくりを実現していかなければなりません。

今、「拡大する公共をどのように支え、市民主体のまちづくりをどのように実現していくか」が、大変重要な課題となっています。(参考：資料1「地方公共団体を取り巻く社会環境の変化」)

従来、公共はもっぱら行政により担われてきました。しかし、厳しい財政状況や限られた資源のもとで、すべてを行政だけで対応することが困難になっています。一方で、地域が抱える課題を意欲的に解決しようとする、自治会等の地域活動を行う組織、NPO法人、ボランティアなど民間の力が高まっています。

このような状況から、地域の課題等により拡大する公共を支え、市民主体のまちづくりを進めていくには、地域での「支え合い・助け合い」が一層大切であり、更に市民と行政がともに考え、力を出し合うことにより、みんなで公共を支えていく必要があります。

市民には、自分たちのまちは自らがつくるという観点から、より一層公益的な活動に積極的に参加し、主体的にまちづくりにかかわることが求められ、行政は、市民からの信頼にこたえ責任ある行政運営を行わなければなりません。

## ※1 川越市の将来人口

本市の人口の年齢別構成は、年少人口と（0～14歳）生産年齢人口（15～64歳）の割合が徐々に減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加することが見込まれます。

年少人口の構成比は、平成27（2015）年には13.0%でしたが、出生数の減少などにより、平成32（2020）年には12.5%、平成37（2025）年には11.6%と減少傾向が続くものと見込まれます。

高齢者人口の構成比は、平成27（2015）年には24.3%と約4人に1人が65歳以上で、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。特に75歳以上の構成比は、平成27（2015）年の9.9%が、平成32（2020）年には13.3%、平成37（2025）年には16.4%と急激な増加が見込まれます。

出典：川越市第四次総合計画人口推計

## ※2 防犯・防災対策は、「市民の力」・「市民と行政の協力」が不可欠

近年、犯罪の発生件数は、全国的に増加傾向にありましたが、本市では、平成16年度から自主防犯活動団体の結成促進などさまざまな防犯の取組を積極的に行ってきた結果、平成28年度の犯罪認知件数は、平成17年度に比べ約45%減少しました。このような高い成果を上げているのは、地域住民が行政や警察と連携して自主的に防犯活動を行っていることによるものと考えられます。

また、自然災害については、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、平成28年の熊本地震をはじめ、各地で地震が頻繁に起こっているほか、本市を含め全国各所で豪雨による被害が発生しています。災害時にあっては、地域住民で構成される自主防災組織等による支え合いや助け合いが非常に重要となります。阪神・淡路大震災では、倒壊家屋から救出された人の6割が、地域住民によって救出されたという報告もあります。

このように、安全で安心して生活できる地域社会を構築していくためには、「市民の力」と「市民と行政の協力」が不可欠です。

## ※3 環境問題の解決は、一人ひとりの行動と地域社会における協力から

地球温暖化対策、ごみの減量・資源化など環境に係る課題は、私たちの日常生活に関わるものが多く、これらを解決するためには、一人ひとりの日ごろの行動、更に地域社会において市民、事業者、民間団体及び行政が協力して取り組むことが大変重要です。本市では、平成19年度に、川越市地球温暖化対策条例を制定し、温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいるほか、自治会等との連携による地域の環境活動（ゴミゼロ運動）をはじめとして、さまざまな主体が連携しながら、環境問題に対して市全体で取り組んでいます。

## 2 協働とは

### (1) 協働の定義

協働とは、「本市にかかわりのある人が持つさまざまな“まちへの思い”を市民※と行政が共有し、知恵と力を出し合い、相互に協力し合いながらまちづくりへの“行動”につなげ、住みよい魅力あるまちをつくっていく取組」です。

※この協働指針において「市民」とは、「個人としての市民」のほか、「自治会やNPOなどの民間団体」や「企業や大学などの事業者」も含めた意味で使用します。

地域のさまざまな課題を解決し、住みよい魅力あるまち・川越を築いていくためには、個人としての市民・民間団体・事業者が相互に協力し合うことが大切であり、更に、市民と公共の多くを担っている行政がどのように協力していくかが重要な課題となっています。

この協働指針においては、今後も拡大する「公共」を支えていくため、市民と行政のかかわり方や、行政が行うべきことを明確にすることを目的とし、「協働」を次のように定義します。

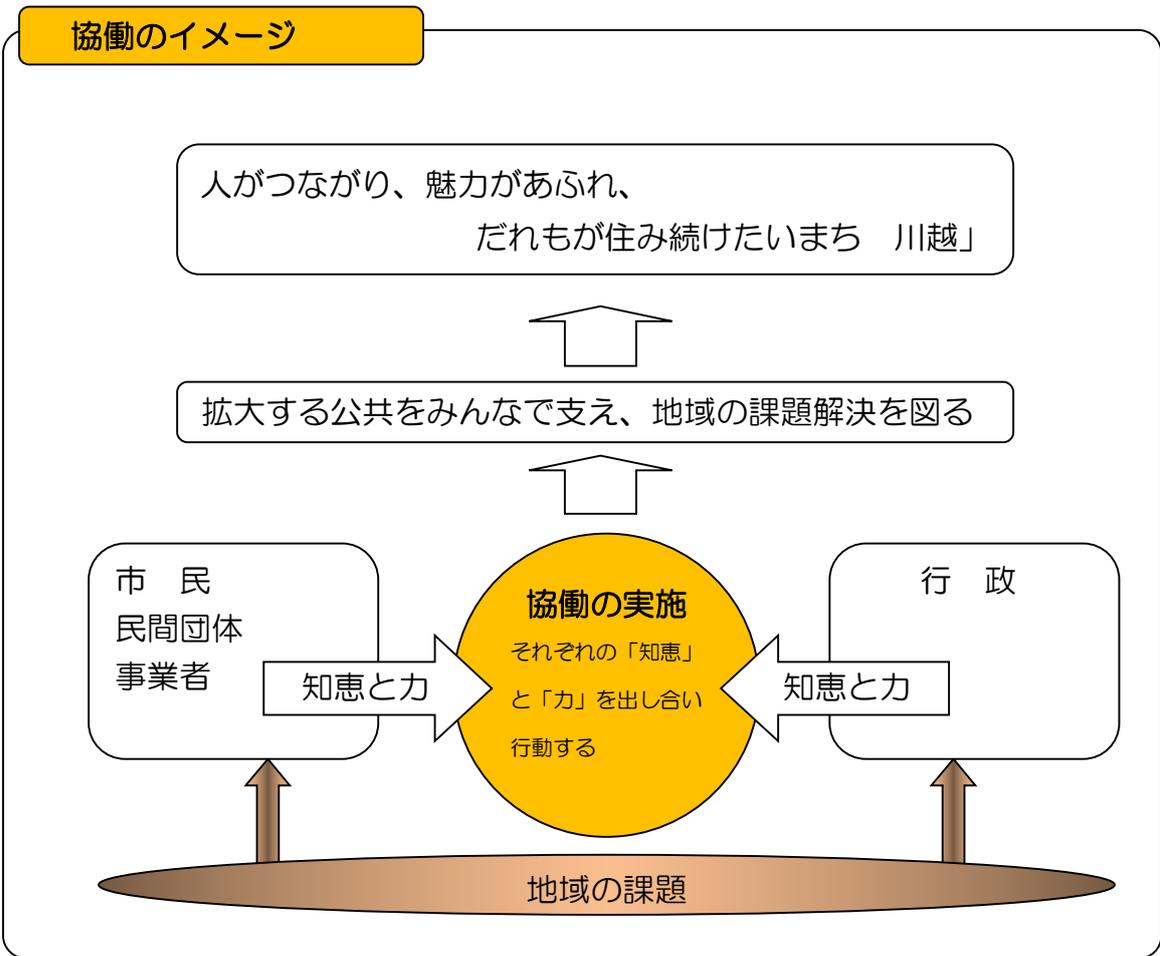
協働とは、「本市にかかわりのある人が持つさまざまな“まちへの思い”を市民と行政が共有し、知恵と力を出し合い、相互に協力し合いながらまちづくりへの“行動”につなげ、住みよい魅力あるまちをつくっていく取組」です。

#### <第四次川越市総合計画における協働の推進>

第四次川越市総合計画では、都市づくりの目標として、将来都市像「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」を掲げています。

この将来都市像を実現させるため、同計画では「住民自治の推進」を施策の柱の一つとして掲げ、その中で、市民、民間団体、事業者など多様な主体との協働を推進することとしています。

ここで言う「協働」とは、「市民、民間団体、事業者と行政が、地域の課題に対し、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え、協力し合って取り組んでいくこと」です。



### ＜市民参加・市民参画・協働の違い＞

「市民参加」は、市民参画・協働も含む広い意味で用いる場合がありますが、この協働指針においては、次のように整理します。

市民参加	市民参画	協働
行政が主体的に行う行事や取組に市民が参加するものです。	行政が主体的に行う事業や計画策定に、企画段階から市民が加わるものです。	市民と行政が対等の立場で役割分担して取り組むものです。
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査</li> <li>満足度調査</li> <li>市民意見箱</li> <li>タウンミーティング</li> <li>市政懇談会</li> <li>市主催の行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見公募手続</li> <li>審議会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共催、実行委員会等による事業</li> <li>協定や契約を締結して行う事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会議</li> <li>ワークショップ</li> </ul>	

## (2) 協働の意義

協働を実施することには、次のような意義があります。

### 公共サービスの向上が期待できます

自治会等の地域性、NPO法人等の柔軟性や先駆性、企業や大学などの高度な専門性など、それぞれの特性を事業に生かすことで、市民ニーズに沿ったきめ細かな公共サービスを効果的かつ効率的に提供することが期待できます。

### 地域の課題解決を図ることができ、地域の活性化につながります

市民ニーズに沿った公共サービスを提供することにより、地域の課題解決を図ることができます。

また、協働により、地域の課題を地域住民が合意形成を図りながら解決していくことで、地域の連帯感が向上し、また、地域での協力の輪が広がり、更なる地域の活性化につながります。

### 市民主体のまちづくりにつながります

協働を実施していく中で、市民自らが地域のことを考え、より一層公益的な活動に積極的に参加し、主体的にまちづくりにかかわるようになることで、住民自治の実現につながります。

### かかわるすべての人にメリットが生じる活動を展開できます

協働は、かかわる主体にとって、一方だけにメリットが生じるものではなく、相互にメリットがあります。協働を実施した後、互いに「やってよかった」と思える取組となります。

### (3) 協働の主体

協働を担う主体は、次のとおり、市民（個人としての市民）、民間団体、事業者、行政に区分できます。

協働の主体	定 義
市民 (個人としての市民)	川越市に在住・在勤・在学している人など
民間団体 (市民活動団体)	<p>【地域組織】 自治会、老人クラブ、PTA等地域内で組織され、地域におけるさまざまな課題解決に取り組み、地域の力の向上を支えている団体</p> <p>自治会について 自治会は、住みよい豊かなまちづくりを目指して、地域におけるさまざまな課題解決に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努めている団体です 自治会は市民にとって地域活動に参加するための最も身近な組織であり、地域づくりの重要な役割を担っています。防犯・防災、福祉、環境問題など市民生活に密接な課題の解決に不可欠な組織であり、これらの活動に積極的に取り組んでいます。</p> <p>【NPO法人等】 NPO法人・ボランティア団体等、専門のテーマを持ち地域を越えた社会貢献活動を行っている団体</p> <p>NPO法人について NPO法人は、専門性・機動性・先駆性等の特性を生かし、きめ細かなサービスを提供できます。</p>
事業者	企業・大学・公益法人など
行政	<p>川越市長、川越市教育委員会などの執行機関</p> <p>執行機関について 地方公共団体の執行機関とは、議事機関の意思決定、その他地方公共団体としての意思決定を現実に執行する機関のことを言います。</p>

## (4) 協働の形態

事業の目的を最も効果的・効率的に達成するため、どのような協働の形態がよいかを検討し、選択する必要があります。

協働の形態には、次のようにさまざまなものがあります。

協働をどの形態で実施するかについては、協働事業の目的や内容、協働の相手によって、最も効果的・効率的な協働の形態を選択する必要があります。

分類	協働の形態	内 容
市民が主体的に 取り組む協働	補助・助成	市民が事業主体となる公益的な事業に対して、行政が財政的な支援を行うものです。
	後 援	市民が主体的に行う事業に対し、その事業の公益性を認め、行政の名義の使用を承認し社会的信頼性が増すように支援を行うものです。
	事業協力	市民が事業主体となり、互いに目標や役割分担などを取り決め、事業を協力して行うものです。
市民と行政がともに 主体的に取り組む協働	共 催	市民と行政が共に主催者となって、共同して事業を実施するものです。
	情報交換・ 情報提供	広報紙の発行、検討会、フォーラム、ワークショップの開催等により、市民と行政がそれぞれ持つ情報の提供や情報交換を行うものです。
	実行委員会 ・協議会	行政を含めたさまざまな協働の主体が集まって新たな組織をつくり、その組織が主催者となって事業を行うものです。
行政が主体的に 取り組む協働	協働委託	行政の仕事を協働事業として行うもので、仕様書作成の段階から市民と十分協議を行い、市民が持つ特性を生かして行政が直接実施するより、効果的できめ細かいサービスの提供を行うものです。
	企画・計画立案 への参画	行政が事業の企画や計画を立案する際に、意見や情報を交換したり、提案を求めたりするものです。また、審議会・委員会等の委員としての参画もあります。
	事業協力	行政が事業主体となり、互いに目標や役割分担などを取り決め、事業を協力して行うものです。

## (5) 協働により期待される効果

協働により、各主体には次のような効果が期待できます。

### 市民（個人としての市民）

⇒ 公共サービスの向上・公益的な活動への参加機会の増加

- きめ細かな公共サービスが提供されることにより、満足度が高まります。
- 地域の課題を主体的に解決していくことにより、自治意識が高まり地域の力が向上します。
- 公益的な活動へ参加する機会が増加します。

### 民間団体（市民活動団体）

⇒ 活動の活性化・活動機会の増加

- 自治会は、活動の活性化が図れ、地域づくりの中心的な役割を担うことができます。
- NPO法人等は、活動する機会が増加するとともに、活動実績や成果により信頼性が高まり、その使命を効果的に実現できるようになります。

### 事業者

⇒ 社会貢献の機会の増加

- 社会貢献の意欲を生かせる機会が増加します。
- 活動実績や成果により、事業者への理解や評価が高まっていきます。

### 行政

⇒ 効果的な公共サービスの提供・的確な施策の実施

- 市民ニーズに沿ったきめ細かな公共サービスを効果的かつ効率的に提供することが可能となります。
- 市民ニーズを反映した施策等の立案や事業の実施が、よりの確に行えます。
- 市民主体のまちづくりにつながり、自治の発展に寄与します。

## (6) 協働に適している事業

協働に適している事業とは、「課題に応じて互いの知識・技術・経験を持ち寄り、それぞれの特性を生かして事業を実施することによって、効果的・効率的に質の高い公共サービスを提供することが期待できる事業」です。

次のような性質を有する事業が協働に適していると考えられます。

### ○ きめ細かく柔軟に対応する必要がある事業

行政だけではできないきめ細かな公共サービスが提供できます。

(本市の事業例：つどいの広場の運営、赤ちゃん広場の運営、在宅高齢者等給食サービスなど)

### ○ 特定分野における専門性やノウハウを必要とする事業

協働の相手が有する特定分野の専門知識やノウハウにより、新たな発想を盛り込んだ効果的な事業が期待できます。

(本市の事業例：川越市民のしおり発行、川越大学間連携講座、リノベーションによる空き店舗等再生事業、食育推進事業など)

### ○ 協働の相手によって先駆的に取り組まれている事業

協働の相手が先駆的に取り組み蓄積したノウハウを事業に生かすことができます。

(本市の事業例：子育て体験学習事業、学習支援事業など)

### ○ 地域の実情に合わせてながら進めることが必要な事業

地域に根ざした活動を行う団体と協働することで、地域の実情に合った事業を実施でき、更に地域の活性化も期待できます。

(本市の事業例：川越十カ町地区の都市景観形成事業、川越子どもサポート事業、川越市地区街づくり推進条例の運用、北部市街地交通対策など)

### ○ 協働の相手が実施の当事者となって主体的に活動している事業

協働の相手が自発的・自主的に行ってきた事業も協働によって高い事業効果が期待できます。

(本市の事業例：環境美化活動支援、集団回収事業、クリーン川越市民運動、地域自主防犯ステーション、屋外広告物簡易除却、日本語教室「クラッセで日本語」など)

### ○ 多くの市民の参加が望ましい事業

事業が広く周知でき、協働事業の普及啓発が期待できます。

(本市の事業例：小江戸川越ハーフマラソン、川越市健康まつり、川越市産業フェスタ、かわごえ環境フォーラム、川越市総合文化祭、河越流鎚馬など)

### 3 協働を推進する上での基本的な考え方

#### (1) 自助・共助・公助の考え方

市民が、自らの地域を自らの手で治めていくことを「住民自治」といいます。住民自治を実現していく上で、基本となる考え方が“自助・共助・公助”です。

これは、協働を推進する上でも、相互の役割を理解するために重要な考え方となります。

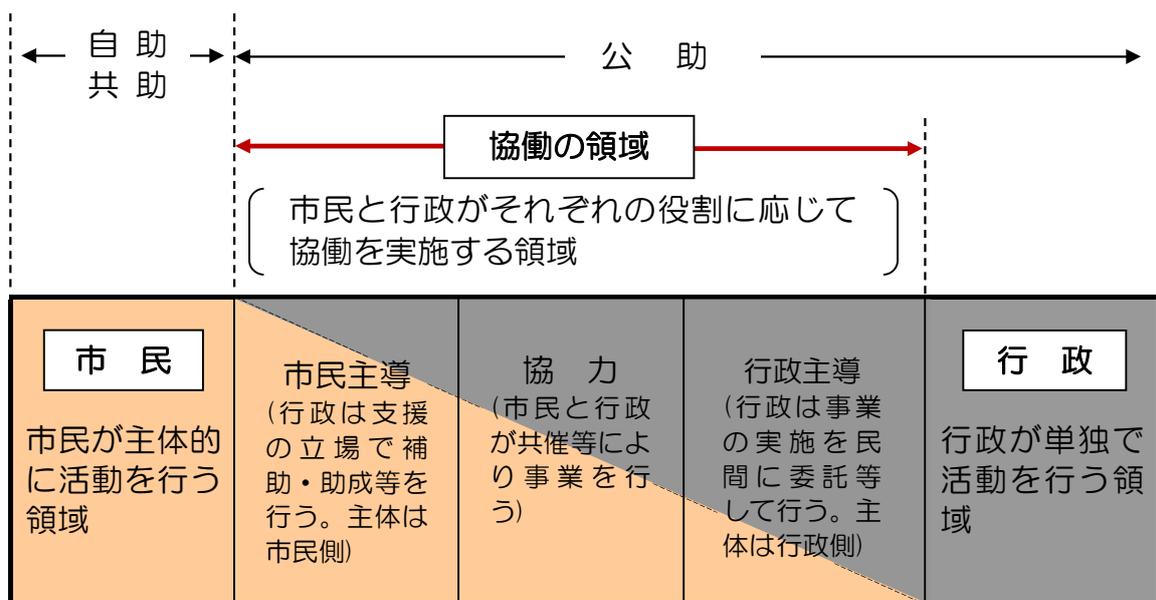
協働を推進するうえで、最も基礎的な考え方として、「地域の課題を解決し、住みよい魅力あるまちを築いていくために、“公共をだれがどのように担うのが最も効果的であるか”を改めて考えること」が重要です。

私たちが生活していくうえで、さまざまな課題があり、これらを解決するには、「自助・共助・公助」の考え方が大切です。

自分でできることは自分で進んで行います（自助）。それが困難な場合には、みんなで助け合って取り組みます（共助）。それでも解決できないことは、行政が対応することになります（公助）。

このような「自助・共助・公助」の考え方は、協働における市民と行政の役割を理解するうえでも重要です。

なお、市民と行政のかかわり方による「自助・共助・公助」と「協働の領域」の概念は、下図のようになります。



## (2) 協働のルール（7つの原則）

協働を実施する上で、“協働のルール”を互いに理解することが必要です。

市民と行政が協働を進めていくために、“協働のルール”として、次の「7つの原則」を互いに理解することが必要です。

### ① 情報公開・情報共有の原則

各主体は、それぞれの情報を積極的に公開し、その共有化に努める。

### ② 相互理解の原則

相手の立場や特性を互いに理解し、信頼関係を築く。

### ③ 目的共有の原則

課題を明確化し、その解決のために何をすべきかを協議し、目的を共有する。

### ④ 自主性・自立性尊重の原則

互いの自主性・自立性を尊重する。

### ⑤ 対等の原則

上下関係も依存関係もない対等な立場で合意形成し、互いの能力や資源に見合った役割と責任を果たす。

### ⑥ 役割分担の原則

互いの特性が発揮できるよう、果たすべき役割や責任を明確にしていく。

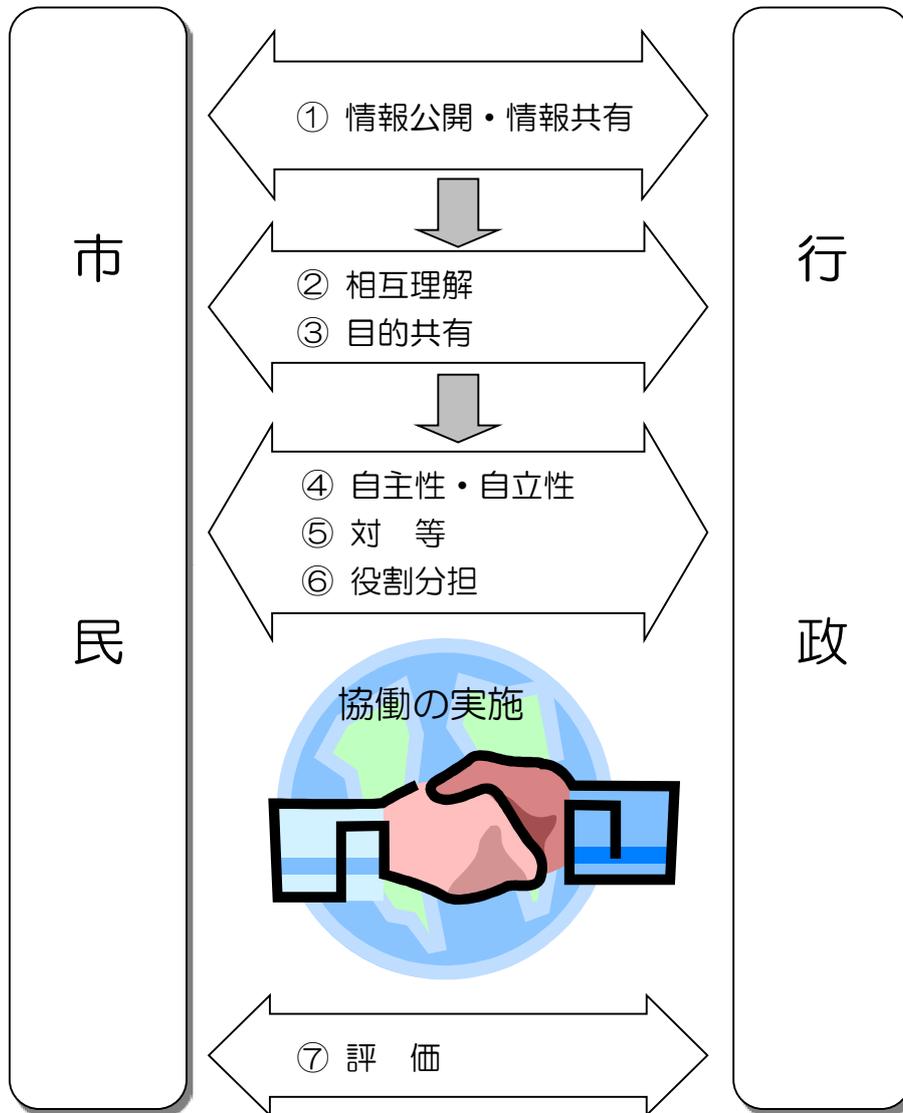
### ⑦ 評価の原則

協働を発展・改善させていくため、協働事業を評価する。

#### 「対等」の考え方

対等とは、互いの能力や持っている資源（組織の規模・資金・権限等）が違っていても、意見や考え方が尊重される状態を指します。すなわち、“立場に応じた対等の関係”を意味します。

## <協働のルール（7つの原則）の図解>



協働は、市民と行政が、互いに情報を公開し、情報を共有（①）することによって、相互を理解し（②）、目的を共有する（③）ことから始まります。

その上で、互いの自主性・自立性を尊重した（④）対等な関係（⑤）を築き、適切な役割分担（⑥）のもとに事業を実施していきます。

また、協働事業の実績については、互いに評価し合い（⑦）、この評価を次の協働事業に活用していくことが必要です。

### (3) 協働の主体の役割と関係

#### <各主体の役割など>

- 市 民 ⇒ 公益的な活動への自主的な参加
- 民間団体 ⇒ 自らの使命と責任における公益的な活動の推進
- 事業者 ⇒ 地域社会の一員としてまちづくりへの積極的な参加
- 行 政 ⇒ 各主体の自主性・自立性を尊重した協働のしくみづくり

協働を適切に推進していくために、それぞれの協働の主体に期待される役割や立場があり、主なものをあげると次のとおりです。

協働の主体	期待される役割など
市 民 (個人としての市民)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会の一員として、自らができることを考え、公益的な活動や市政に自主的に参加すること。</li></ul>
民間団体 (市民活動団体)	<ul style="list-style-type: none"><li>・自らの使命と責任において、団体の特性を生かした活動を推進し、広く市民に理解されるよう努めること。</li><li>・対話を重んじ、民主的な運営を行うこと。</li><li>・他団体とネットワークを築きながら団体活動を拡大すること。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会の一員として、積極的にまちづくりに参加すること。</li><li>・地域活動などに積極的な活動支援（資金・技術・ノウハウの提供等）をすること。</li></ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"><li>・協働を推進するために必要な情報を積極的に提供すること。</li><li>・市民（個人としての市民）や民間団体、事業者が協働事業に多く参加できるような協働のしくみづくりに努めること。</li><li>・公益的な活動を行う団体の自主性・自立性を尊重した協働事業の推進に努めること。</li></ul>

## <自治会等とNPO法人等との関係>

地域の課題を解決していくためには、特に、自治会等の地域組織、NPO法人等、行政、それぞれが役割等を理解し、連携・協力することが大切です。

協働を推進していくためには、協働の主体同士の連携・協力が必要です。

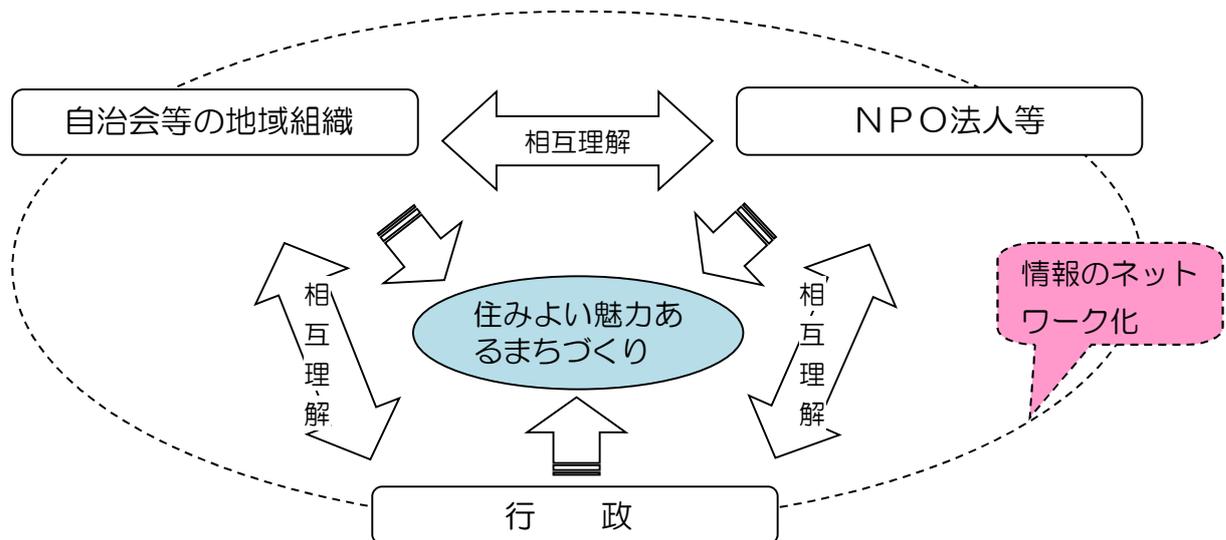
特に、地域の課題を解決していくためには、自治会等の地域組織とNPO法人等との連携が重要です。

地域組織の一つである自治会は、一定の地域に住む人たちが、住みよい豊かなまちづくりを目指し、地域におけるさまざまな課題解決に取り組む自主的な団体であり、地域づくりの重要な役割を担う基礎的な組織です。

一方、NPO法人等は、特定の専門テーマを持ち、地域を越えたさまざまな課題を解決していくために、自発的、主体的に公益的な活動を行っています。その特性を生かし、個別的で多様なサービスの提供や新たな課題に対して創造的で先駆的な取組が期待されます。

今後、地域づくりをより効果的に行っていくためには、地域に根ざした地域組織、高い専門性や使命感からさまざまな提案が行えるNPO法人等、そして行政が、それぞれの特性を生かし、協力して取り組んでいく必要があります。

そのためには、互いに理解し合い、それぞれの特性が最大限に発揮できるような場やネットワークを築くことが重要となります。



本市にかかわる皆さんが、協働をより身近に感じ、イメージしていただく

## 第1ステップ

**参加** まずは、公益的な活動に参加することが大切です！

協働は、みんなの“まちへの思い”と“行動”により、住みよい魅力あるまちをつくっていくものです。

市民の皆さんの公益的な活動から、協働がスタートします。

**加** (か)

人がつながり、  
だれもが住み続

## 第3ステップ

📊 <自助⇒共助⇒公助>による役割分担

自分でできることは自分で進んでいき、それが困難な場合は、みんなで助け合い、それでもできないことは、行政が対応することになります。

📊 立場に応じた対等の関係を築きましょう。

📊 「協働のルール（7つの原則）」を理解しましょう。

- ① 情報公開・情報共有 ② 相互理解 ③ 目的共有 ④ 自主性・自立性尊重 ⑤ 対等 ⑥ 役割分担 ⑦ 評価

**相互理解** 相互理解のもと、役割を分担して  
取り組みましょう！

**互** (ご)



ために「かわごえ」の4文字で「協働のステップ」を表現しました。

**第2ステップ**

活動の輪をつなげ、広げましょう！ **活動の輪**

**輪** (わ)

一つのとつともう一つのとつがとつながることによつて、相乗効果が発揮され、課題を解決する力が高まります。

市民、民間団体（地域組織・NPO法人等）、事業者（企業・大学・公益法人等）、行政の連携・協力が必要です。

魅力があふれ、  
けたいまち 川越

**第4ステップ**

**笑** (え)

やつてよかつたという満足感、充実感が新たな活動へととつながります。  
協働によつて、笑顔があふれ、ひともちもまちも活気に満ちた「だれもちが住み続けたいまち 川越」の実現にとつながります。

やつてよかつたという満足感、充実感 **笑顔**  
が得られ、みんなの笑顔があふれます！

## 4 協働の推進に向けて

協働を更に推進するために、市では次の取組を行います。

「情報の共有化」を推進します

市民の皆さんが協働事業に参加しやすくなるための情報発信や、新たに協働に取り組もうとするときに、参加のきっかけとなるような事業について検討します。また、協働を担う団体間の協力や連携が促進できるような取組を行います。

### ○具体的な取組

- 市民と行政との協働に係る情報発信  
協働に係る行政の情報を、川越市ホームページ、広報川越やツイッター等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用して、積極的に発信します。
- 市民活動への参加を促す、また活動に役立つ事業の企画  
市民の皆さんが、市民活動に参加するきっかけとなり、また普段の活動の手助けとなるような講座等を、埼玉県や市民活動団体等と連携・協働しながら実施します。
- 地域で活動する団体の紹介  
市内で活動している団体が主役となる市民活動情報紙や、川越市ホームページ等を通じて、市内で行われている地域活動を紹介します。また、市民活動団体が自身の活動を紹介するほか、イベントの案内告知ができるようなポータルサイトの開設を検討します。
- 市民活動団体間の交流の機会の提供、団体同士のネットワークの構築  
1年間の協働事業の成果を発表する公開事業報告会や、団体同士の交流が生まれるような講座・ワークショップ等を実施し、市内における市民活動団体のネットワーク化を目指します。

「協働事業」を積極的に推進します

市民と行政のそれぞれから協働事業を提案できる制度（協働委託事業・市民提案型補助金など）を確立し、協働事業を積極的に推進します。

### ○具体的な取組

#### ・提案型協働事業補助金の充実

提案型協働事業補助金の応募件数の増加を目指して、補助金の広報・周知を行うとともに、市民活動団体等が事業提案をしやすい補助金制度を検討します。

#### ・協働委託事業の推進

市が直接行うよりも効果的な公共サービスが期待できると考えられる事業を選定し、市民活動団体等と協働して実施する「協働委託事業」を、更に推進します。

#### ・川越市協働事業審査委員会の設置

協働事業の相手方の選考や事業の評価の透明性・公正性を保つため、第三者から構成される川越市協働事業審査委員会を設置しています。

⇒「**協働推進事業制度（提案型協働事業補助金・協働委託事業）**」については詳しくは**29ページ以降**をご覧ください。

地域活動の支援と活動拠点の充実に努めます

地域において課題の解決を図るしくみを検討し、地域活動の支援に努めるとともに、地域活動の拠点の充実に努めます。

### ○具体的な取組

#### ・地域会議の運営・活動に係る支援の充実

地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域が抱えるさまざまな課題の解決等に取り組む地域会議の運営や活動に係る支援の充実に努めます。

- 市民センターなどの施設を中心に、地域の実情に応じた支援の充実  
市民センターなど地域に根差した施設を中心に、地域の実情に応じた支援の  
充実に努め、住みよい地域づくりを推進します。
- ウェスタ川越内「ワークショップ・情報コーナー」の充実  
ウェスタ川越内の「ワークショップ・情報コーナー」を、市民活動団体等の  
活動拠点・団体同士の交流の場として利用できるよう充実に努めるとともに、  
市民が気軽に参加できるようなワークショップ等の事業を行います。

#### 協働の推進体制を充実させます

協働推進担当部署がコーディネート役となり、行政内部の横の連携を進め  
ます。

協働を全庁的に推進していくために、研修等により職員の意識啓発を図り  
ながら、協働事業の取組等の情報共有を推進します。

#### ○具体的な取組

- 行政内部の連携推進  
協働事業を推進するために、行政内部の横の連携について、地域づくり推進  
課が中心となって調整していきます。
- 職員の協働への意識啓発  
協働への意識啓発を目的とした職員研修を実施するとともに、協働事例等の  
情報共有に努めます。

## 資料編

資料1：地方公共団体を取り巻く社会環境の変化

資料2：協働事業の実践例等

資料3：用語解説

資料4：協働指針の策定経緯

## 《資料1：地方公共団体を取り巻く社会環境の変化》

### ○市民ニーズの高度化・多様化

少子高齢化の進行に伴う年金等の社会保障制度への不安、急速に進む高齢社会への対応、次世代を担う子どもたちの健全な育成、更に犯罪や災害への不安、環境問題の深刻化などさまざまな課題が生じています。

これらの課題に対応する公共サービスへの市民ニーズは高度化・多様化しています。

### ○地方分権改革の進展

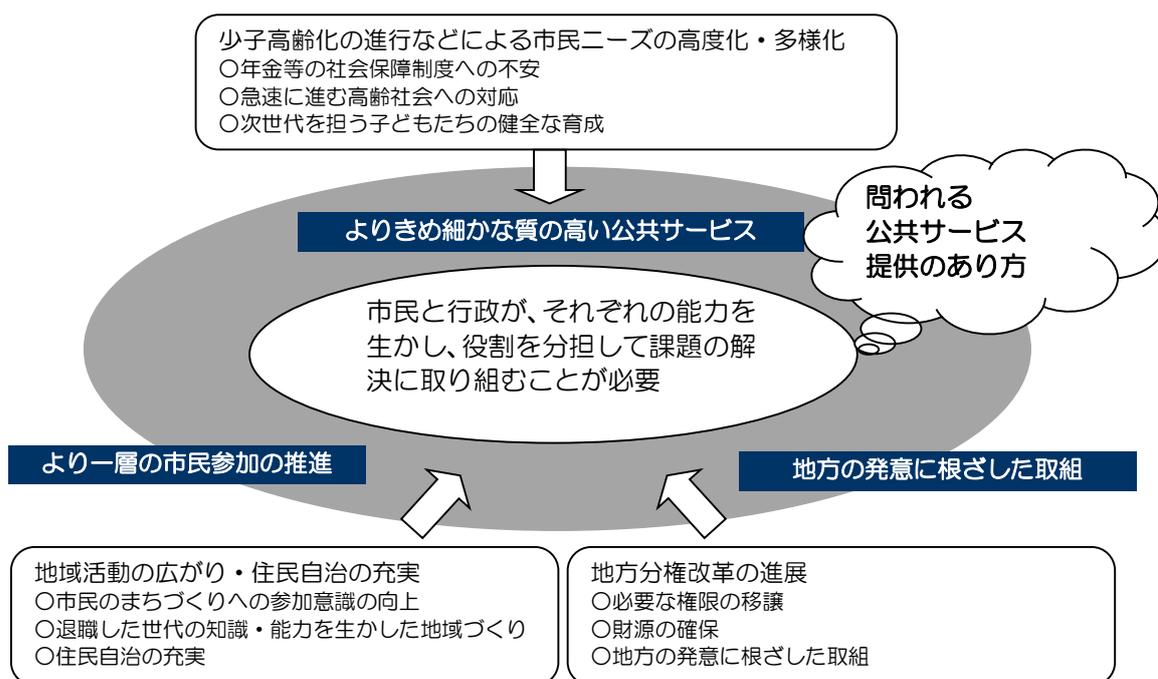
地方分権改革の起点となった平成5（1993）年の衆議院及び参議院両院の「地方分権の推進に関する決議」から20年を超える年月が経過し、この間、第1次及び第2次地方分権改革が進められてきました。

本市においても、必要な権限の移譲と財源の確保をしつつ、地方の発意に根ざした取組を進めることが求められています。

### ○地域活動の広がり・住民自治の充実

1980年代以降、意欲的なNPOが登場するなど民間の力が高まりを見せ、民間の力で公共サービスを担っていくという考え方が起こりました。

また、近年、市民のまちづくりへの参加意識が向上していることや、退職した世代の知識と能力を生かした地域づくりが期待されていることなどから、市民参加の拡充による住民自治の充実が求められています。



## 《資料2：協働事業の実践例等》

### ○協働事業の実践例

平成28年度に川越市で実施した協働事業の件数と協働の形態ごとの主な事業をご紹介します。

No.	協働の形態	平成28年度 事業数	実 践 例
1	補助・助成	45	提案型協働事業補助金・在宅高齢者等給食サービス ほか
2	後援	41	大学ビッグバンド・ジャズフェスティバル・障害者スポーツ大会 ほか
3	共催	109	市民文化祭・川越百景絵画展 児童・生徒の部 ほか
4	情報交換・情報提供	2	総合計画に基づくまちづくり調査・学習支援事業
5	実行委員会・協議会	30	成人のつどい・成人式・健康まつり実行委員会 ほか
6	協働委託	11	子育て情報誌「こえどちゃん」作成事業・イーブンライフ in 川越 事業 ほか
7	企画・計画への参画	8	産業振興審議会・立地適正化計画策定懇談会 ほか
8	事業協力	58	川越十カ町地区の都市景観形成事業・屋外広告物簡易除却・地域自主防犯ステーション・通訳・翻訳ボランティア ほか
合計		304	

(出展：平成28年度「川越市協働指針」に基づく協働事業調査結果による。)

## 《資料3：用語解説》

### 《あ行》

#### 【意見公募手続（パブリック・コメント手続）】

行政機関が規則等の制定改廃や計画の策定などを行う場合に、原案などを公表して事前に市民などから意見や情報提供を求める手続きをいいます。

#### 【SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）】

Twitter や Facebook などに代表される、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトの総称です。

#### 【NPO】

Non-Profit-Organization の頭文字をとった略称で、法人格の有無に関わらず、市民活動団体やボランティア団体など一定のテーマを持って公益的な活動を行う、営利を目的としない団体をいいます。

#### 【NPO法人】

NPOのうち、「特定非営利活動促進法（NPO法）」に基づく認証を取得した法人を言います。政府や自治体、企業とは独立した存在として、市民や民間の支援のもとで、一定のテーマを持って公益的な活動を行っています。

#### 【温室効果ガス】

地球は常に太陽からのエネルギーで温められ、そのエネルギーの一部を宇宙に放出しています。大気中の二酸化炭素、メタンなどは、この放出されるエネルギーを吸収し、その一部を再び地表に戻すことで、地球の温度を一定に保つ働きをしています。このことを温室効果と呼び、温室効果を起こす二酸化炭素などのガスのことを温室効果ガスと呼びます。近年の温室効果ガスの増加が、地球温暖化の原因といわれています。

### 《か行》

#### 【公益的な活動】

公益とは、不特定多数の者の利益を言います。すなわち公益的な活動とは、社会一般の利益の増進に寄与する活動のことで、これまでは行政が担うものと考えられてきました。行政を取り巻く社会環境の変化や国・地方を通じた厳しい財政状況等に加え、価値観やニーズの多様化などにより、行政だけでは公益を担いきれない部分を意欲的なボランティア・NPOなどの市民活動団体によって公益的な活動を担う事例が生まれてきました。

#### 【公益法人】

営利を目的とせず、公益すなわち社会一般の利益となる事業を行うことを目的としている法人をいいます。

#### 【公共】

広く市民にかかわるもので、生活する上で必要な事柄であり、個人の力のみで解決することが困難なものをいいます。

#### 【コーディネート】

物事を調整し、まとめること。協働を推進する上では、市民と市の所管部署の調整や、行政内部の連携がとれるようコーディネートする機能が求められています。

#### 【高齢社会】

国際連合の「人口の高齢化とその経済社会的定義」（昭和31年）において、総人口のうち老年人口（65歳以上）比率が14%～21%の社会を言います。一般的には高齢化率が7%～14%を高齢化社会、21%以上を超高齢化社会といいます。

#### 《さ行》

#### 【市民意見箱】

川越市が、市の主役である市民の皆さんの提案や意見等を伺い、市政運営の参考にするために、平成5年5月から実施したものです。（平成21年3月までは市民目安箱）現在は、市内公共施設26か所に設置しています。また、市ホームページ「市政への提案」コーナーからも受付しています。

#### 【自主防災組織】

災害に対して地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づき、住民の自発的意思により結成された組織のことをいいます。

#### 【自主防犯組織】

「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、安全で安心な地域づくりを進めるため、自治会等を中心に5人以上で構成され、月1回以上の活動を行う団体をいいます。

## 【住民自治】

住民が自らの地域を、自ら考え、自らの手で治めていくことを言います。団体自治とともに地方自治の基本的な概念で、地方における政治行政を、その地方の住民又はその代表者の意思に基づいて行うことをいいます。

## 《た行》

### 【地球温暖化】

人間の活動に伴い二酸化炭素などの「温室効果ガス」が増加することにより、地球全体の平均気温が上昇する現象。

### 【地方分権改革】

住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指す改革です。

地方分権改革の起点となった平成5年の衆議院及び参議院両院の「地方分権の推進に関する決議」から20年を超える年月が経過し、この間に第1次及び第2次の地方分権改革が進められてきました。

第1次地方分権改革においては、国と地方の関係を上下・主従の関係から対等・協力の関係に変えるとともに、機関委任事務の廃止や国の関与に係る基本ルールの確立などによる制度の整備が図られてきました。

また、第2次地方分権改革においては、地方に対する規制緩和や都道府県から市町村への権限移譲、国と地方の協議の場の法制化などが行われてきました。

## 《は行》

### 【パートナーシップ】

市民、民間団体、事業者、行政が、それぞれの目的に応じた事業などを行い、環境保全やまちづくりなど、共通の目的・理念を持ち、その実現に向けた取組を行うときの連携・協力関係をいいます。

### 【ボランティア】

福祉、教育文化、保健衛生、医療などさまざまな分野で自発的にかつ個人の能力を生かして、無償で社会的活動をする人。

### 【ボランティア団体】

ボランティアが数人集まり活動すると、ボランティアサークルやグループと一般的に言われます。活動を続けるうちに代表者や会計などの役割が決まり、予算や事業計画に基づいて活動を行うなど、組織として運営されるようになった場合は、ボランティア団体といわれます。

### 《わ行》

#### 【ワークショップ】

もともとは、仕事場、作業場等の意味ですが、最近では、住民がまちづくりに主体的に参加する会議等を表す言葉として定着しています。

講演会等のような、一方的な知識・技術の伝達ではなく、地域の住民が参加者となって、自ら参加・体験し、お互いに意見交換等をする中で、相互に理解し、問題解決をしていく双方向的な会議手法のことです。

## 《資料4：協働指針の策定経緯》

年 月 日	内 容
平成19年10月25日	「川越市における市民と行政の協働に係る調査研究報告書」公表
平成20年2月13日	川越市協働指針検討懇話会 第1回
平成20年4月14日	川越市協働指針検討懇話会 第2回
平成20年4月23日	川越市協働指針検討懇話会 第3回
平成20年5月16日	川越市協働指針検討懇話会 第4回
平成20年7月10日	川越市協働指針検討懇話会 第5回
平成20年7月25日	川越市協働指針検討懇話会 第6回
平成20年8月11日	川越市協働指針検討懇話会 第7回
平成20年9月1日	『川越市「協働指針」策定への提言』提出
平成20年11月10日～12月9日	川越市協働指針案 意見公募
平成21年1月	「川越市協働指針」公表

### 川越市協働指針検討懇話会委員（各区分 氏名五十音順）

1 学識経験者			
No.	氏 名	所属団体	備考
1	遠 藤 克 弥	東京国際大学	
2	大 橋 豊 彦	尚美学園大学	会長
3	加 古 勉	東邦音楽大学	
4	小 瀬 博 之	東洋大学	

2 公募委員			
No.	氏 名	所属団体	備考
5	坂 詰 靖 子	公募委員	
6	嶋 村 由紀子	公募委員	
7	武 田 侃 蔵	公募委員	
8	田 中 克 典	公募委員	
9	吉 田 庄 一	公募委員	

3 市民活動団体の代表者			
No.	氏 名	所属団体	備考
10	相 原 良 将	社団法人 川越青年会議所	
11	新 井 雅 久	NPO法人 川越蔵の会	
12	江 島 喜 一	川越市社会福祉協議会	
13	大河内 裕 之	いるま野農業協同組合	
14	帯 津 洋一郎	川越市PTA連合会	
15	金 子 憲 二	川越商工会議所	
16	栗 原 博 司	川越市自治会連合会	副会長
17	崎 幸 子	NPO法人 川越子育てネットワーク	
18	櫻 井 晶 夫	川越市地域子どもサポート本部	
19	関 口 正 鏝	川越市体育協会	
20	岩 堀 みどり	NPO法人 プレイグラウンド	
21	山 口 日出美	川越市交通安全母の会	
22	横 山 三枝子	かわごえ環境ネット	
23	米 原 民 子	川越市ボランティア連絡会	

# 川越市協働推進事業制度

## ～川越市協働推進事業制度について～

協働により事業を行う場合は、その事業目的を最も効果的・効率的に達成するために、市民の皆さんと市が互いの特性を生かした適切な役割分担のもとで実施する必要があります。

『川越市協働推進事業制度』は、“市民の皆さんの提案による協働”と、“市の提案による協働”を実施し、協働を積極的に推進しようとする制度です。

### 市民の皆さんからの提案による協働⇒「提案型協働事業補助金」

#### ○提案型協働事業補助金とは

市民活動団体等が地域のさまざまな課題を解決するために、主体的に取り組む協働事業に対して、その事業にかかる経費の一部を補助し、協働によるまちづくりを推進するものです。

##### ・対象となる団体

川越市内に事務所もしくは活動場所を有する公益的な活動を行っている自治会、老人クラブ、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体で次の要件を満たしている団体です。

- ①5人以上の構成員で組織されていること。
- ②宗教活動、政治活動及び選挙活動を目的とする団体でないこと。

##### ・補助率等

【補助率1/2、上限20万円、同一事業に対する補助年限3年】

### 川越市からの提案による協働⇒「協働委託事業」

#### ○協働委託事業とは

市が行う事業のうち、市が直接行う場合より、一層効果的な公共サービスが期待できると考える事業を選定し、市民活動団体等と協働して事業を実施するものです。

##### ・対象となる団体

川越市内に事務所もしくは活動場所を有する公益的な活動を行っている自治会、老人クラブ、NPO法人、ボランティア団体などの市民活動団体で次の要件を満たしている団体です。

- ①5人以上の会員で組織されていること。
- ②組織の運営に関する規則など（規約、会則など）があること。
- ③予算や決算を適正に行っていること。
- ④原則として、1年以上継続して活動していること。

※政治・宗教・選挙活動を目的とする団体などは除く。

## ※「川越市提案型協働事業補助金」平成28年度応募要項における変更点概要

「川越市提案型協働事業補助金」は、市民の皆さんと行政との協働によるまちづくりを推進するために平成21年度から実施しています。実施から7年が経過した平成28年度に、より市民主体の魅力あるまちづくりを推進するため、制度の一部見直しを行いました。

制度の見直しによる変更点は以下のとおりです。

### 1. 事業の実施期間

平成27年度までは、協働事業採択決定後の7月頃から翌年3月末までを実施期間としていましたが、平成28年度から年度内に公開協働事業報告会を実施することとしたので、協働事業の実施期間を次のとおり変更しています。

新規事業     **6月下旬頃～翌年2月末日**

継続事業※   **5月中旬頃～翌年2月末日**

※「継続事業」とは、前年度の「川越市提案型協働事業補助金」の採択決定を受け実施した事業で、年度末に行う川越市協働事業審査委員会による協働事業評価において、一定以上の評価を受けた事業のことです。「継続事業」として決定されると、翌年度の協働事業を早期に開始することができます。

### 2. 応募期間

協働事業実施期間の変更に伴い、応募期間を原則として、次のとおりとしました。

新規事業   **4月1日～4月28日**・継続事業   **4月1日～4月8日**

## ○『協働推進事業制度』実施スケジュール

実施時期	提案型協働事業補助金・協働委託事業
4月中	協働事業の募集（継続事業補助金申請は4月初旬）
4月中～下旬	継続事業の審査
5月初旬	継続事業の結果通知
5月中～下旬	公開プレゼンテーション・事業ヒアリングの実施
6月上旬	協働事業の審査
6月下旬	結果通知
6月下旬～翌年2月末：提案型協働事業の実施	
6月下旬～翌年3月末：協働委託事業の実施	
事業実施後	市へ協働事業の実績報告書等の提出
	相互に協働事業を評価（評価シートの作成）
2月～3月	公開協働事業報告会（平成28年度から実施）
3月下旬	協働事業審査委員会の評価
4月以降	実績報告書及び評価シートの公表

## ○『川越市協働事業審査委員会』

協働事業の審査及び評価は、透明性・公正性を確保するため、第三者で構成する「川越市協働事業審査委員会」が行います。

川越市協働事業審査委員会委員（平成29年4月1日現在、※氏名五十音順）

1 学識経験者			
No.	氏名	所属団体	備考
1	遠藤 克弥	東京国際大学	委員長
2	真下 英二	尚美学園大学	

2 市内の公共的団体等の代表者			
No.	氏名	所属団体	備考
3	新井 正司	川越市自治会連合会	
4	村川 はつ枝	川越商工会議所	

3 市民活動団体の代表者			
No.	氏名	所属団体	備考
5	櫻井 晶夫	南古谷ウインド・オーケストラ	副委員長
6	野本 吉憲	NPO法人川越蔵の会	
7	藤井 美登利	NPO法人かわごえきもの散歩	
8	米原 民子	川越市ボランティア連絡会	

4 市内に住所を有する者			
No.	氏名	所属団体	備考
9	安藤 敏子	公募委員	
10	持木 伸文	公募委員	

《参考：「協働推進事業制度」実施状況について》

平成21年度協働事業実績

1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,584,000円）

【提案型協働事業補助金：14事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	NPO法人ファミリーねっとスマイリ	クリスマスすまいるコンサート	クリスマスコンサートを開催することで、子育て中の親子に、仲間づくりや交流の場を提供する。	子育て支援課
2	野田町1丁目自治会	自治会館を利用した「子育て支援事業」	自治会館を定期的に開放し、「子育てお母さんのための育児支援」を実施する。	保育課
3	福原ファームクラブ	親子で知るやまの楽しみ（循環型農業）	親子に農業体験や雑木林の手入れを体験させ、環境保全型農業の大切さや自然観察等を行う。	環境政策課
4	川越織物市場の会	歴史まちづくり法を活用したまちづくりの調査研究	今年5月に制定された「歴史まちづくり法」について、川越市における活用方法等を研究し、シンポジウムを開催することで広く市民に周知する。	都市計画課
5	NPO法人地域と教育	「110番の家」が子どもやおとなにとって、ふれあいの中核となる試み	「110番の家」を高階北小学校生徒が訪問し、親交を深める。	青少年課
6	アルテクラブ	アートによる地域ネットワーク促進事業	アートイベントにより、次世代のまちづくりを担う子どもたちの育成の重要性についてのシンポジウムを開催する。	中心市街地活性化推進室
7	NPO法人川越蔵の会	体験！川越の職人の技	「アースティン川越立門前」で、旧川越織物市場内において、職人技術を紹介・体験してもらうことで参加者にエコロジーな生活への契機とする。	観光課
8	連警寺落語会世話人会	庶民の伝統文化落語の振興事業	日本の伝統文化である落語を「地域寄席」として実施することで、地域の活性化と振興を図る。	生涯学習課
9	川越市NPO法人協議会	地域交流創造フォーラム	「地域交流創造フォーラム」を実施し、NPO間の連携と今後の地域コミュニティのあり方を考える。	市民活動支援課
10	童謡アルバム実行委員会	次世代の為の童謡普及事業	親子を対象に、童謡、唱歌のルーツを伝えることにより、子ども達へ童謡を伝承する。	生涯学習課
11	NPO法人子ども大学かわごえ	子ども大学かわごえ学園祭“子どもがつくるまち「ミニかわごえ」”	子どもがつくるまち「ミニかわごえ」を開催し、子どもたちに職業と市民体験を学ばせる。	生涯学習課
12	NPO法人らぶ・あいず	視覚障害者によるコンサート	視覚障害者によるコンサートを実施することで、多くの市民に視覚障害者のことを知ってもらう。	障害者福祉課
13	NPO法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会	「山田地区伝統芸能まつり」と地域交流	山田地区に伝わる伝統芸能を後世に引き継いでいくため、地域の中学生を中心に技術の伝承を図る。	市民活動支援課
14	特定非営利活動法人あいアイ	展示用2t車による移動式展覧会	美術品展示機能を持つ2t車を活用した「移動美術館」を実施する。	障害者福祉課

2. 協働委託事業

【協働委託事業数：3事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画研修会事業	川越市女性ネットワーク	地域における将来の安心、安全な生活のために日常の暮らしの中に男女共同参画が必要であることへの理解を促す講座の実施。	男女共同参画課
2	父親育児講座事業	NPO法人川越子育てネットワーク	①父親が育児に携わる際に役立つ具体的に活用できる実践的な知識を提供するため、未就学児の父親などを対象にグループワークと父子での料理づくり講座を実施。	子育て支援課
3	子育て支援事業「つどいの広場」	NPO法人川越子育てネットワーク	0歳から概ね3歳までの子とその親が気軽に集い、交流を図ることで子育ての悩みを相談したり、情報交換ができ親子が成長する場を提供する事業	保育課

## 平成22年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,324,000 円）

【提案型協働事業補助金：11事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	NPO法人ファミリーねっとスマイリ	クリスマスすまいるコンサート	クリスマスコンサートを開催し、子育て中の親子に、元氣になってもらう場を提供する。	子育て支援課
2	NPO法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会	「山田地区伝統芸能まつり」と地域交流	山田地区に伝わる伝統芸能を後世に引き継いでいくため、子どもたちへ技術を伝承し、その成果を“地域のまつり”として発表する。	市民活動支援課
3	川越織物市場の会	開設100周年記念「川越織物市場・魅力・再発見」事業	開設100周年を迎えた川越織物市場について、歴史・文化・経済的意味を明らかにするビデオを作成し、シンポジウムを開催する。	中心市街地活性化推進室
4	NPO法人川越職人の会	体験！川越の職人の技	川越市の職人文化に対する認識を深めてもらうため、普段あまり市民が知ることのない職人の伝統的な仕事の見学や体験をしてもらう。	文化振興課
5	NPO法人川越子育てネットワーク	いのちの出前講座～赤ちゃんが学校へやって来る！～	乳幼児やその親とふれあい、思春期を迎える中学生に「命の力」「命のつながり」を伝えることで、自己肯定感を高め自分と他人を大切に思う心を養う。	子育て支援課
6	Peaceやまぶき	新井満「千の風になって」-いのちのうた in 川越	「千の風になって」の訳詩・作曲で知られる新井満氏を迎え「平和といのち」についての講演・朗読の会や、公募市民による歌唱のつどいを開催する。	文化振興課
7	蓮馨寺落語会世話人会	庶民の伝統文化落語の振興事業	日本の伝統文化である落語を「地域寄席」として実施することで、地域の活性化と振興を図る。	文化振興課
8	NPO法人らぶ・あいず	視覚障害者によるコンサート	視覚障害者によるコンサートを実施することで、少しでも多くの市民に視覚障害のことを知ってもらう。	障害者福祉課
9	NPO法人子ども大学かわごえ	子ども大学かわごえ学園祭“こどもがつくるまち第2回「ミニかわごえ」”	“こどもがつくるまち「ミニかわごえ」”を実施し、こどもたちに職業体験、市民体験、世代間交流の学びの場を提供する。	地域教育支援課
10	かすみ野たすけあいの会	地域の仲間づくり・たすけあい活動	超高齢社会の中で誰もが地域でいつまでも暮らせるよう「地域の仲間づくり、たすけあい活動」を行う。	高齢者いきがい課
11	川越市自主防災連絡会	災害時における自主防災啓発事業	市内で統一した“災害時における対応の仕方”の周知や、訓練を行い、万一の事態に市民が適正な対応をとれるようにする。	防災危機管理課

### 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：5事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画研究会事業	川越市女性ネットワーク	①市民フォーラムの実施 ②男女共同参画研修会(意識啓発と男女共同参画を推進する人材育成) ③男女共同参画情報誌の発行(年2回)	男女共同参画課
2	イーブンプライフ in 川越	川越市女性団体連絡協議会	「イーブンプライフ in 川越」の市民だれもが自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画し、個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会をめざす講演会を実施する。	男女共同参画課
3	父親育児講座事業	NPO法人川越子育てネットワーク	「頼れるパパのスキルアップ講座～誰よりも！子どもを守るパパになる～」の実施	子育て支援課
4	子育て支援事業「つどいの広場」	NPO法人川越子育てネットワーク	「連雀町つどいの広場」の運営。“ふれあい・助け合い・学び合い・支え合い”をコンセプトに親子が気軽に集い、交流を図れる場の提供や支援等を実施する。	保育課
5	かわごえエコツアー事業	生活クラブ生協川越支部川越まちづくり委員会	川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークを実施する。	環境政策課

## 平成23年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,867,000円）

【提案型協働事業補助金：12事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	かわごえ国際ボランティアの会	かわごえ国際交流フェスタ2011	地元で活動する国際ボランティア団体等が一堂に会して、民族芸能やパフォーマンスの披露、活動パネルを展示し広く市民に国際交流と異文化理解を求める。	文化振興課
2	「蔵と現代美術展」実行委員会	蔵と現代美術一響きあう空間一展	市内6か所の会場に著名な美術作家の作品を展示することにより、蔵空間の見直しと活用を提案する。	文化振興課
3	かすみ野たすけあいの会	地域の仲間づくり・たすけあい活動	誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるように、仲間づくり友達活動と、たすけあい活動を行い地域福祉の増進に寄与する。	高齢者いきがい課
4	南古谷ウインド・オーケストラ	南古谷ウインド・オーケストラ演奏会	中学生を中心とした演奏会を実施することで地域コミュニティの形成を図り、幅広い層に音楽の楽しさを伝えることで情操教育を担い、文化水準の向上を図る。	文化振興課
5	NPO法人川越蔵の会	体験！川越の職人の技	川越市の職人文化に対する認識を深めてもらうため、普段あまり市民が知ることをない職人の伝統的な仕事の見学や体験をしてもらう。	文化振興課
6	蓮馨寺落語会世話人会	庶民の伝統文化落語の振興事業	日本の伝統文化である落語を「地域寄席」として実施することで、地域の活性化と振興を図る。	文化振興課
7	NPO法人子ども大学かわごえ	子ども大学かわごえ学園祭“こどもがつくるまち第3回「ミニかわごえ2011」”	“こどもがつくるまち「ミニかわごえ」”を実施し、こどもたちに職業体験、市民体験、世代間交流の学びの場を提供する。	地域教育支援課
8	川越織物市場の会	川越織物市場で撮影された映画上映とトークショー	昭和38年本市で撮影された映画「無法松の一生」を上映し、まちづくりについて思いをさせ、当時、撮影に協力した方や三国連太郎氏から話を伺い、川越の文化再興について考える機会とする。	中心市街地活性化推進室
9	NPO法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会	「山田地区伝統芸能まつり」と地域交流	山田地区に伝わる伝統芸能を後世に引き継いでいくため、地域の子どもたちへ技術を伝承し、その成果を“地域のまつり”として発表する。	市民活動支援課
10	Peaceやまぶき	劇団民藝 日色ともゑさんのおはなしと朗読	「日色ともゑさんのおはなしと朗読」を通じて、市民の方々に「平和」や「文化」への関心を抱いてもらう機会とする。	文化振興課
11	NPO法人成年後見川越サポートセンター	成年後見制度の普及促進事業	老後の生活を支える成年後見の重要性を周知するため、年2回の成年後見講座及び年6回の成年後見・介護保険・障害年金の相談会を実施する。	高齢者いきがい課
12	「九条の会」川越連絡会「石川文洋」講演と音楽のつどい実行委員会	「石川文洋」講演と音楽のつどい事業	報道写真家石川氏の講演と写真展、新宿ともしび「清水正美」さんのコンサートを通じて文化振興と平和への理解を深め、平和を守り大切にしようとする意識を高める。	文化振興課

### 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：7事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画情報紙発行	川越市女性ネットワーク	男女共同参画情報紙「イーブン」の企画、編集等。男女共同参画に関する情報を幅広く提供し、意識改革への働きかけを行うことを目的に情報紙を発行する。	男女共同参画課
2	イーブンライブ in 川越	川越市女性団体連絡協議会	男女共同参画社会の実現を図るため、市民への意識啓発と男女共同参画の理解を深めるためのイベントを開催する。	男女共同参画課
3	男女共同参画講座	川越市女性ネットワーク	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の正しい理解を深めるとともに意識啓発を行う市民フォーラム・講座を開催する。	男女共同参画課
4	子育て体験学習	NPO法人川越子育てネットワーク	いのちの出前授業～赤ちゃんが学校へやってくる～ ・子育て中の親と赤ちゃんをゲストとして招き、中学生に赤ちゃんとの触れ合いや妊婦体験等の講座を実施する。	子育て支援課

5	父親育児講座	NPO法人川越子育てネットワーク	子育てパパの育児カアップ講座 ・CAP（子どもへの暴力防止）プログラムを学ぶ・大人として親として、「子どもの安全／虐待防止」意識を高める。「子どもの可愛い写真」の撮り方を学ぶ	子育て支援課
6	子育て支援事業「つどいの広場」	NPO法人川越子育てネットワーク	連雀町つどいの広場の運営 親子で気軽に集い、子育ての悩みや喜びを分かち合い、親子共に成長できる居場所をつくる。	保育課
7	かわごえエコツアー事業	生活クラブ生協川越支部川越まちづくり委員会	〇川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークをする。・市内の知られていない環境スポットをバスで巡り、それぞれの場所で講義を受ける。	環境政策課

## 平成24年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,241,000円）

【提案型協働事業補助金：10事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	Peace やまぶき	川越の秋を彩るテノールとソプラノの珠玉のうたごえ	川越出身の若手音楽家を中心としたコンサートを実施することにより、「平和」や「文化」への関心を抱いてもらう機会とする。	文化振興課
2	川越シニア大学 『小江戸塾』	川越シニアアカレッシュ「ふるさと塾」	川越に関する著名な講師を迎え基礎学習・現地学習等を行うことにより、地域の子どもたちに知識・技術等を伝承するシニアの人材育成を図る。	文化振興課
3	かわごえ国際ボランティアの会	かわごえ国際交流フェスタ2012	地元で活動する国際交流団体、国際ボランティア団体等が一堂に会して、民族芸能の披露や活動パネルを展示し、国際交流と多文化理解を啓発する。	文化振興課
4	河越館の会	河越氏の活躍とその時代を研修し文化財愛護を広める事業	「歴史講演会」と「シンポジウム」を通じて、市民の史跡や文化財愛護への理解を深める。	文化財保護課
5	地域活動栄養士 PFCの会	バランスの良い食生活のための健康レシピカードの作成	市民の健康維持及び増進のため、バランスの良い食生活を提案する「レシピカード」を作成する。	健康づくり支援課
6	NPO法人 成年後見川越サポートセンター	老後の安心、成年後見制度の広報事業	老後の生活を支える成年後見の重要性を知ってもらうため、成年後見制度を分かり易く広報する。	高齢者いきがい課
7	南古谷ウインド・オーケストラ	南古谷ウインド・オーケストラ第2回定期演奏会	中学生を中心とした演奏会を実施することで地域コミュニティの形成を図り、幅広い層に音楽の楽しさを伝えることで情操教育を担い、文化水準の向上を図る。	文化振興課
8	こどもの根っこを育てる会	保育園年長児への環境教育「森のムッシ教室」	保育園年長児を対象に、野外で「幼児向けの自然体験教育」を実施することで、子どもの健全な心身の育成及び環境教育を行う。	保育課
9	NPO法人和太鼓文化を伝える会	親子で楽しむ和太鼓・伝統芸能体験教室	親子で日本の伝統芸能に親しむことで、ふれあいの時間をつくるとともに、和太鼓や和楽器を通じた表現活動により心と身体をのびやかにする。	子育て支援課
10	NPO法人子ども大学かわごえ	子ども大学かわごえ学園祭 子どもがつくるまち「第4回「ミニかわごえ2012」」	子どもがつくるまち「ミニかわごえ」を実施し、子どもたちに職業体験、市民体験、世代間交流の学びの場を提供する。	地域教育支援課

### 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：7事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画情報紙発行	川越市 女性ネットワーク	男女共同参画情報紙「イーブン」の企画、編集等。男女共同参画に関する情報を幅広く提供し、意識改革への働きかけを行うことを目的に情報紙を発行する。	男女共同参画課
2	子育て体験学習	NPO法人川越子育てネットワーク	いのちの出前講座～赤ちゃんが学校へやってくる！～中学校10校で実施 ①赤ちゃんゲストとふれあい・妊婦体験 ②いのちってすごい（誕生学）等	子育て支援課

3	父親育児講座	NPO法人川越子育てネットワーク	守れるパパ講座～防災・救急・いのちを学ぶ～父親がいざという時の家族の守り方や家庭での備えと心構えを知り、日ごろの防災意識を高め、いのちの力を再確認することで、大きな役割があることを感じてもらう。	子育て支援課
4	子育て支援事業「つどいの広場」	NPO法人川越子育てネットワーク	連雀町つどいの広場の運営 親子で気軽に集い、子育ての悩みや喜びを分かち合い、親子共に成長できる居場所をつくる。	保育課
5	かわごえエコツアー事業	福原ファームクラブ	川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークをする。	環境政策課
6	男女共同参画市民フォーラム事業	川越市女性ネットワーク	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の正しい理解を深めるとともに意識啓発を行う市民フォーラム・講座を開催する。	男女共同参画課
7	イーブンライフ in 川越	川越市女性団体連絡協議会	男女共同参画社会の実現を図るため、市民への意識啓発と理解を深めるためのイベントを開催する。	男女共同参画課

## 平成25年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,293,000円）

【提案型協働事業補助金：11事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	川越シニア大学『小江戸塾』	川越シニアカレッジ「ふるさと塾」	川越に関する著名な講師を迎え基礎学習・現地学習等を行うことにより、地域の子どもたちに知識・技術等を伝承するシニアの人材育成を図る。	文化芸術振興課
2	南古谷ウインド・オーケストラ	南古谷ウインド・オーケストラ 第3回定期演奏会	中学生を演奏者とした演奏会を実施することにより地域コミュニティの形成を図り、地域の子どもから大人までの幅広い層の音楽基礎力の強化と豊かな感性を育む。	文化芸術振興課
3	かわごえ国際ボランティアの会	かわごえ国際交流フェスタ2013	地元で活動する国際交流団体、国際ボランティア団体等が一堂に会して、民族芸能の披露や活動パネルを展示し、国際交流と多文化理解を啓発する。	国際文化交流課
4	一般社団法人参画社会地域フォーラム	川越市男女共同参画検定 あなたもリーダーになろう	川越市の男女共同参画を推進するため、講座及び基礎知識検定を実施することで、地域のリーダーとなる人材を育成する。	男女共同参画課
5	かわつる三芳野団地「お手伝いし隊」	地域のコミュニティづくり「お手伝いし隊」活動	かわつる三芳野団地の住民（主に高齢者）を対象として、家庭内外の各種お手伝いを実施する。併せてサロンや講演会を実施する。	高齢者いきがい課
6	こどもの根っこを育てる会	保育園年長児への環境教育「森のムッレ教室」	保育園年長児を対象に、野外で「幼児向けの自然体験教育」を実施することで、子ども達の健全な心身の育成及び環境教育を行う。	保育課
7	川越igoまち倶楽部	「育て、igoキッズ！」事業（子どもに対する囲碁普及事業）	子ども達等に、囲碁教室を定期的で開催し、世代間交流を図るとともに、子どもの生きる力・人間力を育む。	文化芸術振興課
8	川越唐人揃いパレード実行委員会	第9回 復活！唐人揃いー朝鮮通信使ー多文化共生・国際交流パレード	江戸時代に行われていた朝鮮通信使の仮装行列「唐人揃い」を復活させることによって、朝鮮通信使の善隣友好の精神を現代に生かすとともに、国際交流・多文化への理解を深める。	観光課
9	NPO法人成年後見川越サポートセンター	老後の安心・成年後見制度の広報事業	老後の生活を支える成年後見の重要性を知ってもらうため、成年後見制度を分かり易く講座や相談会により広報する。	高齢者いきがい課
10	アルテクラブ	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化・ミュージアム活性化支援事業	中央通りから、旧川越織物市場までの道を「ミュージアムロード」として、ふれあいとにぎわいを創り出し、アートを媒介とした様々な人と文化の交流による新たなまちづくりを提案する。	都市景観課
11	河越館の会	河越氏の活躍とその時代を研修し文化財愛護を促める事業	「歴史講演会」を通じて、市民の史跡や文化財愛護への理解を深め、川越の歴史の興味・関心を高める。	文化財保護課

## 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：7事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画情報紙発行	NPO法人武蔵観研	男女共同参画の正しい理解と意識啓発、情報提供のため、男女共同参画情報紙「イーブン」の企画・編集・印刷・発送作業を行う。	男女共同参画課
2	イーブンライフ in 川越	川越市 女性団体連絡協議会	災害時における女性としての役割について～男女共同参画の視点から、地域を見つめなおす～	男女共同参画課
3	男女共同参画市民フォーラム事業	川越市 女性ネットワーク	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の正しい理解を深めるとともに意識啓発を行う市民フォーラム・講座を開催する。	男女共同参画課
4	子育て体験学習	NPO法人川越子育てネットワーク	いのちの出前授業～赤ちゃんが学校へやってくる！～中学校10校で実施①「赤ちゃんゲストとふれあい・妊婦体験」②「いのちってすごい（誕生学）」等	こども育成課
5	子育て情報誌作成事業	NPO法人川越子育てネットワーク	川越子育て情報誌『こえどちゃん』の製作①子育て情報誌の掲載内容の検討②子育て情報誌の作成・編集・校正③子育て中の母親達の活用（取材・イラスト等）	こども政策課
6	子育て支援事業「つどいの広場」	NPO法人川越子育てネットワーク	連雀町つどいの広場の運営 親子で気軽に集い、子育ての悩みや喜びを分かち合い、親子共に成長できる居場所をつくる。	こども育成課
7	かわごえエコツアー事業	福原ファームクラブ	川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークを実施する。	環境政策課

## 平成26年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,411,000円）

【提案型協働事業補助金：11事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	川越美術協会	川越百景絵画展 児童・生徒の部 第1回展	絵画表現による「川越百景絵画展児童・生徒の部第1回展」を開催する。	美術館
2	川越唐人揃いパレード実行委員会	第10回 復活！唐人揃いー朝鮮通信使ー多文化共生・国際交流パレード	江戸時代に氷川祭礼で行われていた朝鮮通信使の仮装行列「唐人揃い」を復活させ、朝鮮通信使の善隣友好の精神を現代に伝えるとともに、国際交流・多文化への理解を深める。	観光課
3	川越シニア大学「小江戸塾」	川越シニアカレッジ「ふるさと塾」	川越に関する著名な講師を迎え基礎学習・現地学習等を学ぶとともに、受講生の主体のグループ活動を実践する。	文化芸術振興課
4	河越館の会	河越氏の活躍とその時代を研修し文化財愛護を広める事業	市民対象の「掘り出された板碑と中世河越」と「平泉と中世河越」の歴史シンポジウムを2回開催し、史跡や文化財愛護への理解を深める。	文化財保護課
5	こどもの根っこを育てる会	保育園年長児への環境教育「森のムッシ教室」	生涯にわたる人格形成の重要な時期である幼児期の保育園年長児を対象に、自然を好きになる自然体験教室を実施し、子ども達の健全な心身の育成及び環境教育を行う。	保育課
6	かすみ野たすけあいの会	地域の仲間づくり・たすけあい活動	住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らし続けられるように、仲間・友達づくりと、助け合い活動を行い住みよい街作りを目指す。	高齢者いきがい課
7	福原ファームクラブ	自然にやさしい 福田田んぼ活動	市内在住の子どもと保護者を対象に「田んぼ」の実情を観察し、米の収穫作業を体験する。田んぼの周りの環境を観察し米の収穫だけではない「田んぼ」の役割を理解し、次世代に残せる農業を考える。	農政課
8	NPO法人川越子育てネットワーク	プレママつながり事業	官民一体となり、様々な方法で妊婦とそのパートナーに地域に関心を持たせ、事業へ参加することで妊娠前から「つながっている」という安心感を得てもらうことを目指す。	健康づくり支援課
9	エリトア編集部	「美術の街・川越」推進事業	市内で行われる美術展マップを作成、配布し、川越を訪れた方に市内観光と併せて美術展巡りを楽しんでもらう。	文化芸術振興課

10	アルテクラブ	地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化・ミュージアム活性化支援事業	中央通りから、旧川越織物市場までの道を「ミュージアムロード」として、ふれあいとにぎわいを創り出し、アートを媒介とした様々な人と文化の交流による新たなまちづくりを提案する。	都市景観課
11	川越igoまち倶楽部	「育て、igoまちキッズ！」事業（子どもに対する囲碁普及事業）	初心者の子どもの対象に、囲碁を気楽に楽しく学べる機会を設け、ゲームやigo、マスコットキャラクターなども取り入れながらルール説明、個別指導、対局、連碁を通し、囲碁の習得と礼儀作法等を学ぶ。	文化芸術振興課

## 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：8事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画講座	一般社団法人 参画社会地域フォーラム	男女共同参画を推進する人材を育成するため、幅広く男女共同参画に関する基礎知識を体系的に学ぶプログラムを取り入れた講座を実施する。	男女共同参画課
2	男女共同参画情報紙発行	NPO法人武蔵観研	男女共同参画の正しい理解と意識啓発、情報提供のため、男女共同参画情報紙「イーブン」の企画・編集・印刷・発送作業を行う。	男女共同参画課
3	イーブンライフ in 川越	川越市 女性団体連絡協議会	男女共同参画社会を実現し、それに関する理解の向上と意識啓発を図るため、「人権週間」及び「人権デー」にちなみ開催する。	男女共同参画課
4	男女共同参画市民フォーラム事業	川越市 女性ネットワーク	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の正しい理解を深めるとともに意識啓発を行う市民フォーラム・講座を開催する。	男女共同参画課
5	子育て情報誌作成事業	NPO法人川越子育てネットワーク	川越子育て情報誌『こえどちゃん』の製作 ①子育て情報誌の掲載内容の検討②子育て情報誌の作成・編集・校正作業③子育て中の母親達の活用（取材・イラスト等）	こども政策課
6	子育て支援事業「つどいの広場」	NPO法人川越子育てネットワーク	0～3歳の子を持つ親を対象に気軽に集い、交流を図れる場の提供や支援の実施と子育てに関する情報提供、各種講座の実施・育児相談業務、助産師による育児相談を実施。	こども育成課
7	子育て体験学習	NPO法人川越子育てネットワーク	いのちの出前授業～赤ちゃんが学校へやってくる！～中学校10校で実施①「赤ちゃんゲストとふれあい・妊婦体験」②「いのちってすごい（誕生学）」等	こども育成課
8	かわごえエコツアー事業	福原ファームクラブ	川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークを実施する。	環境政策課

## 平成27年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,385,000円）

【提案型協働事業補助金：11事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
1	川越百景絵画展実行委員会	川越百景絵画展児童・生徒の部第2回展	絵画表現による「川越百景絵画展児童・生徒の部第2回展」を開催する。	美術館
2	川越唐人揃いパレード実行委員会	第11回復活！唐人揃いー朝鮮通信使ー多文化共生・国際交流パレード	江戸時代に水川祭礼で行われていた朝鮮通信使の仮装行列「唐人揃い」を復活させることにより、朝鮮通信使の善隣友好の精神を現代に伝えるとともに、国際交流・多文化への理解を深める。	観光課
3	NPO法人川越子育てネットワーク	プレママつながり事業	官民一体となり、様々な方法で妊婦とそのパートナーに地域に関心を持たせ、事業へ参加することで妊娠前から「つながっている」という安心感を得てもらうことを目指す。	健康づくり支援課
4	チームひだまり	生活困難家庭の児童に対する学習支援事業	経済的困難のため学習塾に通えない家庭への児童・生徒に対して学習支援を行い、基礎学力を身に付けさせることで、自信の回復と自己肯定感の高まりを目指す。	生活福祉課
5	川越和楽器演奏クラブ「夕映え」	伝統「和楽器」演奏文化事業	普段接する機会が少ない和楽器の生演奏を提供し、情緒豊かな城下町川越のイメージアップを目指す。	文化芸術振興課

6	村瀬守保写真展 実行委員会	村瀬守保写真展 「平和を願う～兵士 が残したもの～」	川越市民であった村瀬守保の戦地写真を展示し、戦後70周年という節目の年に、改めて、平和について考えるきっかけとしてもらうことを目的とする。	総務課
7	柿木の家	高齢者生き生き事業 ＝空き家を活用した高齢者 生活支援・介護予防・社会 参加事業＝	昨今問題となっている空き家を、「学び・遊び・ふれあいの場」として活用し、高齢者の社会参加を促し、子ども達との世代間交流を目指す。	高齢者 いきがい課
8	自立の家「つどい」	東日本被災地の人達に 励ましカードを届ける 巡回展	小・中・高校生を中心に、東日本大震災被災地支援を共に行うことで、ボランティア意識の向上と情操教育となることを目的とし、実施する。	学校管理課
9	福原ファーム クラブ	自然にやさしい 福 田たんぼ活動	市内在住の子どもと保護者を対象とし、8～12月にかけて「たんぼ」の実情を観察し、米の収穫作業を体験する。たんぼの周りの環境を観察して「たんぼ」の役割を理解し、次世代に残せる農業を考える。	農政課
10	尚美学園大学	武蔵野里山イニシアテ ィブ「里山讃歌音楽祭」 KAWAGOE2015	川越総合高校と尚美学園大学による連携事業である武蔵野里山イニシアティブ活動として、市民参加型の音楽祭を行い、郷土への愛着心をはぐくみ、次世代担い手を育成することを目指す。	文化芸術 振興課
11	高階南 マジッククラブ	マジックを通じた世代間交 流・児童等のボランティア の推進事業	マジックを通じて、児童・子育て世代・高齢者等の世代間交流をめざし、地域社会の活性化を目的とし実施する。	文化芸術 振興課

## 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：6事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画情報 紙発行	NPO法人武蔵観研	男女共同参画の正しい理解と意識啓発、情報提供のため、男女共同参画情報紙「イーブン」の企画・編集・印刷・発送作業を行う。	男女共同 参画課
2	イーブンライフ in 川越	川越市 女性団体連絡協議会	男女共同参画社会を実現し、男女共同参画に関する理解の向上と意識啓発を図るため、「人権週間」及び「人権デー」にちなみ開催する。	男女共同 参画課
3	男女共同参画市民 フォーラム事業	川越市 女性ネットワーク	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の正しい理解を深めるとともに意識啓発を行い、男女共同参画週間にちなみ実施する。	男女共同 参画課
4	子育て情報誌作成	NPO法人川越子育 てネットワーク	川越子育て情報誌『こえどちゃん』の製作・掲載内容の検討・作成・編集・校正作業	こども 政策課
5	子育て支援事業 「つどいの広場」	NPO法人川越子育 てネットワーク	0～3歳の子を持つ親を対象に気軽に集い、交流を図る場の提供や支援の実施と子育てに関する情報提供、各種講座の実施・育児相談業務、助産師による育児相談を実施。	こども 育成課
6	かわごえ エコツアー事業	南小畔親水クラブ	川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークをする。	環境政策課

## 平成28年度協働事業実績

### 1. 提案型協働事業補助金（補助金合計 1,547,000円）

【提案型協働事業補助金：11事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
継1	川越百景絵画展 実行委員会	川越百景絵画展 一般 の部&児童・生徒の部 第3回展	絵画表現による「川越百景絵画展児童・生徒の部第3回展」を開催する。	美術館
継2	チームひだまり	生活困難家庭の児童 に対する学習支援事 業	経済的困難のため学習塾に通えない家庭への児童・生徒に対して学習支援を行い、基礎学力を身に付けさせることで、自信の回復と自己肯定感の高まりを目指す。	生活福祉課

継3	NPO法人川越子育てネットワーク	プレママつながり 事業	官民一体となり、様々な方法で妊婦とそのパートナーに地域に関心を持たせ、事業へ参加することで妊娠前から「つながっている」という安心感を得てもらうことを目指す。	健康づくり 支援課
継4	福原ファーム クラブ	自然にやさしい 福 田田んぼ活動	市内在住の子どもと保護者を対象に田んぼの実情を観察し、米の収穫作業を体験する。その周りの環境を観察して「田んぼ」の役割を理解し、次世代に残せる農業を考える。	農 政 課
1	医療法人愛和会 愛和病院	いのちの事業	学校の授業や家庭では伝え辛い「いのち」や「性」というテーマについて、常にいのちに関わっている助産師独自のやり方で子ども達に教え、「生きていることの素晴らしさ」・「いのちの尊さ」を伝えることを目指す。	教育指導課
2	蔵と現代美術展 実行委員会	プレ・蔵と現代美術 展 2016	商業用・観光用に改修された蔵において、美術家が作品表現を行うことで、本来の機能や歴史性を視覚化し、蔵の今日的意義を見直す。そして、川越における蔵の文化全般の振興を目指す。	文化芸術 振興課
3	川越和楽器演奏 クラブ「夕映え」	伝統「和楽器」 演奏文化事業	普段接する機会が少ない和楽器の生演奏を提供し、情緒豊かな城下町川越のイメージアップを目指す。	文化芸術 振興課
4	自立の家「つどい」	東日本被災地の人達 に励ましカードを届 ける巡回展	小・中・高校生を中心に、東日本大震災被災地支援を共に行うことで、ボランティア意識の向上と情操教育を目的とする。	学校管理課
5	川越市合唱連盟	川越市合唱連盟創立 35周年記念演奏会	プロのオーケストラから一般市民まで幅広い参加型の合唱団を編成し、発表を行うことで、川越市の豊かな音楽文化の向上に寄与することを目指す。	文化芸術 振興課
6	尚美学園大学	「里山讃歌音楽祭」 KAWAGOE 2016	川越総合高校と尚美学園大学の連携事業である武蔵野里山イニシアティブ活動として、市民参加型の音楽祭を行い、郷土愛をはぐくみ、次世代担い手を育成することを目指す。	文化芸術 振興課
7	特定非営利活動法人 あいアイ	川越の街を描く (1、2、3散歩下 を向いて歩こう)	川越のマンホールを中心に川越の街を題材として、一般の人と障害者の垣根を越えるような親しみのある作品制作、展示を行うことで、知的障害者の芸術の活動の場と川越市内における発表の場を提供し、自立の一助とする。	障害者 福祉課

(No.継1、継2、継3、継4は、継続事業)

## 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：5事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画情報 紙発行	NPO法人武蔵観研	男女共同参画の正しい理解と意識啓発、情報提供のため、男女共同参画情報紙「イーブン」の企画・編集・印刷・発送作業を行う。	男女共同 参画課
2	イーブンライフ in 川越	川越市 女性団体連絡協議会	男女共同参画社会を実現し、男女共同参画に関する理解の向上と意識啓発を図るため、「人権週間」及び「人権デー」にちなみ開催する。	男女共同 参画課
3	男女共同参画市民 フォーラム事業	川越市 女性ネットワーク	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の正しい理解を深めるとともに意識啓発を行い、男女共同参画週間にちなみ実施する。	男女共同 参画課
4	子育て情報誌作成	NPO法人川越子育 てネットワーク	川越子育て情報誌『こえどちゃん』の製作 ①子育て情報誌の掲載内容の検討 ②子育て情報誌の作成・編集・校正作業 ③子育て中の母親達の活用	こども 政策課
5	かわごえ エコツアー事業	南小畔親水クラブ	川越グリーンマップを活用し、川越の環境スポットの状況や保全についての理解を図るためのフィールドワークをする。市内の環境スポットをバスで巡り、それぞれの場所で講義を受ける。	環境政策課

# 平成29年度協働事業申請一覧

## 1. 提案型協働事業補助金

【提案型協働事業補助金申請数：12事業】

No.	団体名称	事業名称	事業概要	所管課
継1	チームひだまり	生活困難家庭の青少年に対する学習支援事業	経済的困難のため学習塾に通えない家庭の青少年に対して学習支援を行い、基礎学力を身に付けさせることで、自信の回復と自己肯定感の高まりを目指す。	生活福祉課
1	川越きもの日 実行委員会	川越きもの日事業	毎月8の付く日を「川越きもの日」として様々な事業やサービスを展開して観光客を誘致し、「きものが似合うまち川越」の定着を目指す。	観光課
2	小江戸川越粋な伝統和芸を守り育てる会	小江戸川越粋な伝統和芸を守り育てる会事業	「伝統和芸鑑賞会」等の事業を通じて、小江戸川越で培われた粋な伝統和芸の保存・育成を推進し、小江戸川越の活カ向上を目指す。	観光課
3	小江戸地域猫の会	地域猫活動推進事業	川越市の「野良猫の不妊手術の補助金事業」を広く市民に周知するために、写真展やシンポジウムを行う。	食品・環境衛生課
4	川越サツマイモ 商品振興会	紅赤いも120年記念事業～市民へ「紅赤」を伝える	サツマイモの小冊子の作成・配布やイベントを通じて、川越地方の伝統作物である「紅赤」を広く周知するとともに、「紅赤」を観光資源として再活用することを目指す。	観光課
5	自立の家「つどい」	東日本被災地へ励ましカードを届ける展示会	市内各学校の児童生徒を中心に、東日本大震災被災地支援を共に行うことで、ボランティア意識の向上と情操教育を目的とする。	学校管理課
6	尚美学園大学	「里山讃歌音楽祭」 KAWAGOE 2017	高大連携事業である武蔵野里山イニシアティブの活動として、市民や高校生などの幅広い市民参加型の音楽祭を行い、音楽の感動体験を供給するとともに、郷土への愛着心をはぐくみ、次世代担い手を育成することを目指す。	文化芸術振興課
7	川越の文化活動を 応援する会	観る朗読「東京タワー」 川越スカラ座公演	「東京タワー」の作品を通じて、家族のつながりや人と人の繋がりを見直すとともに、スカラ座を市民に広く周知し、文化遺産の保全と文化的な活動の推進を行う。	文化芸術振興課
8	無相庵	川越市内小中学生に向けた体験茶道教室	茶道文化の発信及び茶道を通しての地域コミュニティの活性化を目的とし、市内小中学校の児童・生徒を対象として茶道体験教室を開催し、11月には上野国立博物館の本格的な茶室において茶会・茶事を催す。	文化芸術振興課
9	NPO法人教育関係者のための 「この指とまれ」	教員のための相談事業と新任教員向け講座	新任教員等が精神的に健康で教育活動に当たれるよう元校長、教員による相談事業や講座等を開催する。	学校管理課
10	川越igoまち 倶楽部	地域づくりハンドブック 「川越igoまちBOOK」作成事業	囲碁をテーマとして参加型まちづくり事業を行う川越igoまち倶楽部の事業運営の手法等をハンドブックにまとめ、市内外の囲碁等団体同士の交流のきっかけとする。	地域づくり推進課
11	埼玉県在住 タイ人クラブ	川越市に於ける日タイ修好130周年記念国際文化交流事業	在京タイ王国大使館を協力を得て、川越でタイ・日本相互の伝統芸術の披露等を行う130周年イベント事業を企画し、異文化への理解を深めるとともに、川越市の国際性のPRを行う。	国際文化交流課

(No.継1は、継続事業)

## 2. 協働委託事業

【協働委託事業数：5事業】

No.	事業名称	実施団体名称	事業概要	所管課
1	男女共同参画情報紙発行	NPO法人武蔵観研	男女共同参画の正しい理解と意識啓発、情報提供のため、男女共同参画情報紙「イーブン」の企画・編集・印刷・発送作業を行う。	男女共同参画課
2	イーブンライブ in 川越	川越市 女性団体連絡協議会	男女共同参画社会を実現し、男女共同参画に関する理解の向上と意識啓発を図るため、「人権週間」及び「人権デー」にちなみ開催する。	男女共同参画課
3	子育て情報誌作成	NPO法人川越子育てネットワーク	川越子育て情報誌『こえどちゃん』の製作①子育て情報誌の掲載内容の検討②子育て情報誌の作成・編集・校正作業③子育て中の母親達の活用（取材・イラスト等）	こども政策課
5	かわごえ エコツアー事業	福原ファームクラブ	市内の環境スポットを見学し、講師から各所の環境面における位置づけの説明を受け、環境に対する理解を深めるとともに、フィールドワークを行う。	環境政策課
4	こえど市民活動ネットワークづくりプロジェクト	NPO法人アートスペースフォーラム	市内の市民活動団体のネットワークづくりを目指し、ウェスタ川越ワークショップ・情報コーナーを活用しながら、市民活動支援講座、情報紙の発行を実施する。	地域づくり推進課